

3 長寿第 144494-1 号
令和 4 年 4 月 1 日

各指定介護サービス事業者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

指定介護保険サービス事業者における事故発生時の報告マニュアル
の改正について（通知）

日頃から、介護保険制度の適正な運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、指定介護サービス事業者における介護事故については、平成 20 年 1 月 15 日付
け「指定介護サービス事業者における事故発生時の報告マニュアル」に基づき、市町
及び県への報告をお願いしているところです。この度、国が令和 3 年 3 月 19 日付け
で「介護保険施設等における事故の報告様式等について」を示したことに伴い、本マ
ニュアル、事故報告書様式について改正しましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

香川県健康福祉部長寿社会対策課

施設サービスグループ

TEL 087-832-3268

在宅サービスグループ

TEL 087-832-3269